

「みんなの図書館づくり事業」における 学習・交流スペース整備業務委託仕様書

1 委託業務名

「みんなの図書館づくり事業」における学習・交流スペース整備委託業務

2 委託業務の目的

本業務は、市制施行 20 周年を記念し、「みんなの図書館づくり事業」の一環として、いちき串木野市立図書館前ロビースペースを、市民が気軽に集い、学び合い、世代や立場を越えて交流できる「みんなの図書館」づくりを推進することを目的とする。

事業者の創意工夫による自由な空間提案をもとに、学習スペースとして 30 席程度を確保したうえで、家具レイアウト等を含む空間デザインを総合的に提案すること。

提案内容(デザイン性・機能性・実現性等)を総合評価し、最も効果的かつ適切な提案を行った事業者を選定する。

3 業務を委託する期間

契約の日から令和8年3月 23 日までとする。

4 実施個所

いちき串木野市立図書館前ロビー

5 受注者が行う業務

主な業務内容は次のとおりとする。

- (1) 図書館前ロビースペースの空間デザイン・レイアウト提案(自由設計)
- (2) 学習用机・椅子等の提案及び設置(学習スペースは 30 席程度)
- (3) 床面の張替えを含む場合は、そのデザイン提案及び施工
- (4) 上記に付随する設計・搬入・設置・清掃等一式
- (5) 各業務を円滑に実施するため、業務着手時及び実施中における協議・打合せを適宜行い、その協議事項について記録し、相互に確認すること。

6 受注者の義務

- (1) 受注者は、本業務の履行にあたり、業務の目的・趣旨を十分に理解した上で、本仕様書及び関係法令、規定等を遵守し、持てる知識、知見を十分に発揮して業務を遂行しなければならない。
- (2) 受注者はこれらの業務を一括して第三者に委託又は請け負わせることはできない。ただし、部分的な業務の委託は市が承認したものであれば専門の業者等に再委託できるものとする。
- (3) 本仕様書は、本業務に必要な基礎的事項のみ示したものであり、これらに記載されていない事項であっても、必要と認められるものについては、受注者が責任をもって充足しなければならない。

7 積算内訳書の提出

受注者は、本仕様書に基づき、受注者が行う業務に関する積算内訳書を市へ提出すること。

8 検査

受注者は、委託業務終了後、直ちに業務完了届を提出すること。成果品の引渡にあつては期限を遵守し、かつ本市の検査を受けなければならない。

なお、検査において、不合格となった箇所は直ちにやり直しを行うこと。また、成果品の引渡し後において、受注者の責任に帰すべき誤りが発見された場合は、受注者の責任において対応を行わなければならない。

9 成果品

業務完了届 1式

関係書類 1式(図面、カタログ、保証書等)

完了写真 1式

10 支払条件等

委託料の支払いについては、実績に基づいて支払うこととする。ただし、委託業務の一部であつて既に完了した部分に相当する額については、本市と協議のうえ、部分払いを請求することができる。

11 提出先・問合せ先

〒899-2192 鹿児島県いちき串木野市湊町1丁目1番地

いちき串木野市役所 市来庁舎 3階

いちき串木野市教育委員会 社会教育課 文化振興係(担当:金丸)

TEL:0996-21-5128(直通) / FAX:0996-36-5228

12 その他

(1) 疑義が生じた場合等の協議

仕様書の解釈について疑義が生じた場合又は仕様書に定めのない事由が生じた場合、市と受注者は誠意をもって協議するものとする。災害やその他の不可抗力等、市及び受注者双方の責めに帰す事のできない事由により事業の継続が困難になった場合は、事業の可否について協議するものとする。

(2) 受注者の取消し等

受注者により業務を継続することが適当でないと認めるときは、委託を取り消し又は一部の停止を命じることができる。この場合、市に生じた損害は、受注者が賠償するとともに取り消した場合は、次期受注者が円滑に業務を遂行できるよう引き継ぎを行うものとする。

(3) 個人情報保護

業務を実施する中で入手した個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法等の法令を遵守すること。

「みんなの図書館づくり事業」対象詳細

1. いちき串木野市立図書館前ロビースペース

